

感染症の予防及び（食中毒の予防及び）まん延防止等に関する取組
（スライド16 ページ）について補足説明

音声において、委員会の頻度（6 か月に 1 回以上）、研修及び訓練の頻度（年 1 回以上）と解説していますのは、

居宅系、重度包括支援、就労定着支援、自立生活訓練、
地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援 についてです。

上記以外の障害福祉サービス等については、
委員会を 3 か月に 1 回以上、研修及び訓練は年 2 回以上の実施をお願いいたします。